

第23回袖ヶ浦市農業委員会総会議事録

- 1 開催日時 令和6年2月7日(水)午後2時00分
- 2 開催場所 袖ヶ浦市農業センター講習室
- 3 定数及び現員数 定員16名 現員16名
- 4 出席委員 12名
 - 1番 石井清治
 - 2番 佐久間勝史
 - 3番 花澤一弘
 - 4番 繁田俊彦
 - 5番 山寄和雄
 - 6番 大野雅弘
 - 7番 高橋広幸
 - 8番 中山雅夫
 - 9番 12番 渡邊美代子
 - 10番 13番 根本雅史
 - 11番 15番 注連野千佳代
 - 12番 16番 増田勉
- 5 欠席委員 4名
 - 2番 石渡正明
 - 9番 大越久雄
 - 11番 田中幸一
 - 14番 山口壹弘
- 6 出席事務局職員 3名
 - 大野事務局長
 - 石井副主幹
 - 鈴木主査

◎開 会

令和6年2月7日午後2時00分 開会

○事務局長（大野博之君） それでは、改めまして、皆さん、こんにちは。本日はお忙しい中、農業委員会総会に御出席いただきまして、ありがとうございます。

初めに、会長から御挨拶をいただきたいと思います。よろしく願いいたします。

○議長（注連野千佳代君） 皆さん、こんにちは。今日は、いい天気になりまして、今回の雪、大きな被害があったらどうしようかななんて思っておりまして、10年はたたない昔ですけれども、雪害があったことありまして、うちもハウスが潰れたりなど、なかなか被害は被っておりますので、今回は、あまり被害は見受けられないようで安堵しております。

今年は、年明けから地震などありましたけれども、農業はやはり気候、天候に左右されることがとても多いものですから、今年1年異常気象みたいなことがないように願っております。

それでは、始めさせていただきます。

○事務局長（大野博之君） ありがとうございます。

それでは、議事に入ります。

総会の議事は、袖ヶ浦市農業委員会会議規則第4条第1項の規定により、会長が行うこととなっておりますので、よろしく願いいたします。

○議長（注連野千佳代君） ただいまより第23回農業委員会総会を開会します。

ただいまの出席委員は、16名中11名出席ですので、会議は成立しております。

次に、欠席委員の報告を申し上げます。2番、石渡正明委員、9番、大越久雄委員、11番、田中幸一委員、14番、山口壹弘委員。次に、4番、花澤一弘委員より本日遅れる旨の報告がございました。

◎議事録署名委員の指名

○議長（注連野千佳代君） 日程第1、議事録署名人の指名を行います。

12番、渡邊美代子委員、13番、根本雅史委員を指名します。よろしく願いいたします。

◎議案第1号 農地法第3条の規定による許可申請について

○議長（注連野千佳代君） 日程第2、これより議案の審査を行います。

議案第1号 農地法第3条の規定による許可申請を議題といたします。

議案第1号、整理番号1について、事務局に説明を求めます。

大野局長。

○事務局長（大野博之君） それでは、議案の1ページを御覧ください。申請内容は、姉弟間における贈与による所有権移転でございます。

総会資料1ページの位置図を御覧ください。場所は、飯富字釜沼でございます。現地を確認しまし

たところ、現地は耕作されておりました。

総会資料2ページから7ページに許可申請書を添付しております。譲渡人におきましては、相続により譲り受けましたが、維持管理が困難であり、譲受人に贈与し、譲受人も要望に応じるとのことです。

農地法第3条の許可要件でございます。1として全部効率利用要件につきましては、非耕作地はなく、農機具等についてはトラクター、耕運機、農用車を所有しております、田植、粃摺り、乾燥は委託しているとのことです。

委託先は、総会資料4ページ、10、その他参考となるべき事項に記載しております。2として、農作業常時従事日数につきましては、基準の150日以上従事していることから要件を満たしてございます。3といたしまして、周辺区域との関係につきましては、総会資料の7ページのほうに記載しております。総会資料8ページのほうには、現地の写真を添付してございます。

説明は以上です。御審議のほど、よろしく願いいたします。

○議長（注連野千佳代君） 事務局の説明が終了しましたので、担当地区委員の意見及び現地調査の報告を求めるところですが、本件の担当地区農業委員である14番、山口壹弘委員におかれては欠席のため事前に報告を受けておりますので、代わって私が報告いたします。

令和6年1月19日に事務局の石井さん、鈴木さんと3名で現地を確認しました。申請地は田で、従前から譲受人が耕作しています。私も、これは山口委員ですが、作業依頼を受けていたことがあり、特に問題はないと思われます。皆様の御審議をお願いいたしますとのことでした。

報告が終了しましたので、これより質疑をお受けします。

質疑はございませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（注連野千佳代君） 質疑はないようですので、これにて質疑を終結いたします。

これより討論をお受けいたします。

討論はございませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（注連野千佳代君） 討論はないようですので、これにて討論を終結いたします。

採決をいたします。

議案第1号の1について、賛成の方は挙手願います。

〔賛成者挙手〕

○議長（注連野千佳代君） 賛成全員でございます。

よって、議案第1号の1については許可と決定します。

次に、議案第1号、整理番号2についてですが、議案第1号の2及び3については関連がありますので、一括して議題といたします。

事務局に説明を求めます。

大野局長。

○事務局長（大野博之君） 議案の1ページを御覧ください。申請内容は、市内の個人が市内在住の個人が所有する農地について贈与を受けようとする案件でございます。

総会資料の9ページと17ページの位置図を御覧ください。場所は、9ページが川原井字台屋敷、17ページが川原井字五反田でございます。現地を確認しましたところ、川原井字台屋敷のほうについては耕作されておりました。五反田のほうにつきましては、草刈りが行われている状況でございました。

総会資料の10ページから15ページを、18ページから23ページのほうに許可申請書を添付してございます。議案第1号の2及び3の譲渡人は兄弟でありまして、父が病気の後遺症により農業ができなくなったといったことから、親戚である譲受人に贈与しようとするものでございます。譲受人は自宅から近く、耕作上便利であることから申出を受けるとのことです。

1として、全部効率利用要件につきましては、非耕作地はなく、農機具等についても問題ないと思われまます。

2として、農作業常時従事日数につきましては、世帯で標準の150日以上従事していることから、要件を満たしてございます。

3として、周辺地域との関係につきましては、総会資料の15ページと23ページに記載されてございます。

総会資料の16ページと24ページに現地の写真を添付してございます。

説明は以上です。御審議のほど、よろしく願います。

○議長（注連野千佳代君） 事務局の説明が終了しましたので、担当地区委員の意見及び現地調査の報告を求めます。

6番、山寄和雄委員。

○会長職務代理者（山寄和雄君） 6番、山寄です。2月の2日、午前10時半ぐらいより事務局の石井さん、鈴木さんと3人で現地を見させていただきました。既に現地は譲受人の方が管理をされておまして、何ら問題がないと思われまますので、皆さんの御審議をよろしく願います。

以上です。

○議長（注連野千佳代君） 報告が終了しましたので、これより質疑をお受けします。

質疑はございませんか。

根本委員。

○13番（根本雅史君） では、13番、根本です。ちょっと確認ですけれども、この許可申請書を読むと、譲渡人が別々の人、別の人なのですけれども、これは兄弟ということよろしいのですか。

○議長（注連野千佳代君） 事務局、お願いします。

○事務局（鈴木良宏君） 議案の1号の2の方と3の方は、御兄弟になられます。

○13番（根本雅史君） はい、分かりました。

○議長（注連野千佳代君） ほかに質疑はございませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（注連野千佳代君） 質疑はないようですので、これにて質疑を終結いたします。

これより討論をお受けいたします。

討論はございませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（注連野千佳代君） 討論はないようですので、これにて討論を終結いたします。

採決をいたします。

議案第1号の2及び3について、賛成の方は挙手願います。

〔賛成者挙手〕

○議長（注連野千佳代君） 賛成全員でございます。

よって、議案第1号の2及び3について許可と決定いたします。

◎議案第2号 農地法第5条の規定による許可申請について

○議長（注連野千佳代君） 次に、議案第2号 農地法第5条の規定による許可申請を議題といたします。

議案第2号、整理番号1について、事務局に説明を求めます。

大野局長。

○事務局長（大野博之君） 議案2ページを御覧ください。本件は、市外の法人が市内在住の個人が所有する農地1筆について売買により所有権を取得し、戸建住宅3棟を建設し、建売分譲をしようとする案件でございます。土地の所在、権利関係等は議案記載のとおりでございます。

総会資料の25ページの位置図をご覧ください。申請地は、JR袖ヶ浦駅の北西側約800メートル、奈良輪小学校の西側約1.3キロメートルに位置します農地でございます。市街化区域に隣接する農地で、その規模がおおむね10ヘクタール未満であることから、第2種農地と判断されます。

総会資料27ページの土地利用計画、給排水計画図を御覧ください。2階建ての戸建住宅3棟を整備する計画となっております。造成計画のほうにつきましては、建設発生土によりまして、80センチ程度の盛土を行い、雨水は、地下浸透貯留槽を設けまして、新設のU字溝へ接続し、汚水、雑排水につきましては、合併浄化槽で処理後、同じく新設のU字溝へ接続する計画となっております。

所要資金につきましては、自己資金により賄う計画となっております。

総会資料の28から29ページに建物の平面図及び立面図を、30ページから31ページに現地の写真を添付してございます。

なお、この開発に係る一連の協議関係におきましては、袖ヶ浦市宅地開発事業指導要綱、こちらの

規定によりまして、事前協議の取りまとめが市の開発指導準備室のほうにおいて行われておりまして、既に協定書の締結がなされてございます。

説明は以上です。よろしく御審議のほど、お願いいたします。

○議長（注連野千佳代君） 事務局の説明が終了しましたので、担当地区委員の意見及び現地調査の報告を求めます。

1番、石井清治委員。

○1番（石井清治君） 1番、石井です。2月2日、午後2時頃、事務局の石井さんと鈴木さんと3人で現地を確認いたしました。現地は、令和新川橋の横でありまして、現地は雑草が繁茂してございました。現地周辺は住宅化が進んでおりますので、建設しても問題ないものと思われれます。よろしくご審議お願いいたします。

○議長（注連野千佳代君） 報告が終了しましたので、これより質疑をお受けします。

質疑はございませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（注連野千佳代君） 質疑はないようですので、これにて質疑を終結いたします。

これより討論をお受けいたします。

討論はございませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（注連野千佳代君） 討論はないようですので、これにて討論を終結いたします。

採決をいたします。

議案第2号、整理番号1について、賛成の方は挙手願います。

〔賛成者挙手〕

○議長（注連野千佳代君） 賛成全員でございます。

よって、議案第2号、整理番号1について許可相当と決定いたします。

○議長（注連野千佳代君） 次に、議案第2号、整理番号2について、事務局に説明を求めます。

大野局長。

○事務局長（大野博之君） それでは、議案2ページを御覧ください。

本件は、市外の法人が市内在住の個人が所有する農地1筆につき売買により所有権を取得し、駐車場用地に転用しようとする案件でございます。土地の所在、権利関係等は議案記載のとおりでございます。

総会資料32ページの位置図を御覧ください。申請地は、JR長浦駅の南東側約4.7キロメートル、根形中学校の東側約2キロメートルに位置する農地でございます。市街化区域に隣接する農地で、その規模がおおむね10ヘクタール未満であることから、2種農地と判断されます。

総会資料34ページの土地利用計画図を御覧ください。土地利用につきましては、駐車場用地でござ

いまして、15トントラックが2台、トレーラーヘッドが1台、2トントラック3台、それと従業員の通勤車両2台を駐車する計画となっております。

造成計画につきましては、土砂の搬出入はなく、整地を行った上で碎石を敷くこととなっております。

排水関係につきましては、雨水の自然浸透のみの計画となっております。

総会資料35ページの土地選定理由を御覧ください。譲受人は申請地の近隣で、既に土地を所有しており、そこで事業を行っておりますけれども、業務拡張に伴いまして駐車場が不足する状況にあることから、今回の駐車場整備を計画したとのことです。

資金につきましては、自己資金により賄う計画となっております。

総会資料36ページに既存施設との位置関係図を、37から38ページに現地の写真を添付してございます。

説明は以上となります。よろしく御審議のほどお願いいたします。

○議長（注連野千佳代君） 事務局の説明が終了しましたので、担当地区委員の意見及び現地調査の報告を求めます。

4番、花澤一弘委員。

○4番（花澤一弘君） はい。先週の金曜日の日曜日に事務局お二人と、朝9時半ぐらいに現地を見に行きました。きれいにしてあるので、特に問題ないと思います。よろしくお願ひします。

○議長（注連野千佳代君） 報告が終了しましたので、これより質疑をお受けします。

質疑はございませんか。

根本委員。

○13番（根本雅史君） 13番、根本です。今、現地はきれいにしてあるという報告ですけれども、周りに耕作している土地はないのですよね。道路と自社所有の駐車場なので、ここを転用しても迷惑にならないのか。

○4番（花澤一弘君） もう何も耕作してなくて角地で、10トントラックが2台入るぐらいの大きさなのですけれども。何も作っていないです。

○13番（根本雅史君） ですから、ここを転用しても、誰にも迷惑をかけることはないです。

○4番（花澤一弘君） そうですね、畑はもうないので大丈夫だと思います。

○13番（根本雅史君） はい、分かりました。

○議長（注連野千佳代君） ほかに質疑はございますか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（注連野千佳代君） 質疑はないようですので、これにて質疑を終結いたします。

これより討論をお受けいたします。

討論はございませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（注連野千佳代君） 討論はないようですので、これにて討論を終結いたします。

採決をいたします。

議案第2号、整理番号2について、賛成の方は挙手願います。

〔賛成者挙手〕

○議長（注連野千佳代君） 賛成全員でございます。

よって、議案第2号、整理番号2について許可相当と決定いたします。

◎議案第3号 令和5年度第10次農用地利用集積計画書（案）の承認について

○議長（注連野千佳代君） 議案第3号 令和5年度第10次農用地利用集積計画書（案）の承認についてを議題といたしますが、議案第3号につきましては委員本人に関わる案件がありますので、農業委員会等に関する法律第31条の規定により議事参与できませんので、審議が終わるまで関係委員の退席を求めます。

7番、大野雅弘委員。

〔7番 大野雅弘委員退席〕

○議長（注連野千佳代君） では、事務局に説明を求めます。

大野局長。

○事務局長（大野博之君） 議案第3号の令和5年度第10次農用地利用集積計画書（案）についてご説明させていただきます。

議案第3号は、別冊となっております。今回の内容につきましては、4ページ、権利内容は賃貸借権の設定が1件、10ページ、所有権移転が7件となります。27ページ、農地中間管理事業による権利設定が8件となります。

説明は以上です。御審議のほどよろしくお願いいたします。

○議長（注連野千佳代君） 事務局の説明が終了しましたので、これより質疑をお受けします。

質疑はございませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（注連野千佳代君） 質疑はないようですので、これにて質疑を終結いたします。

これより討論をお受けいたします。

討論はございませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（注連野千佳代君） 討論はないようですので、これにて討論を終結いたします。

採決をいたします。

議案第3号について賛成の方は挙手願います。

〔賛成者挙手〕

○議長（注連野千佳代君） 賛成全員でございます。

よって、議案第3号については原案のとおり可決されました。

〔7番 大野雅弘委員着席〕

◎報告事項

○議長（注連野千佳代君） 次に、日程第3、報告事項に入ります。

事務局に説明を求めます。

石井君。

○事務局（石井和樹君） 事務局の石井です。袖ヶ浦市農業委員会処務規程第11条第7号の規定に基づきまして、局長専決にて処理した案件について報告いたします。

議案の3ページを御覧ください。今回報告する案件は、令和5年12月の1日から12月31日までに専決処理した案件となります。

協議報告第1号、農地法第5条第1項第6号の規定による転用届出書の提出は1件でございます。報告は以上でございます。

◎その他

○議長（注連野千佳代君） 次に、日程第4、その他について。

委員から何かありますか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（注連野千佳代君） 事務局から何かありますか。

〔「ありません」と言う人あり〕

○議長（注連野千佳代君） ありません。

本日の日程は全て終了しました。

◎閉 会

○議長（注連野千佳代君） これをもちまして第23回農業委員会総会を閉会します。

お疲れさまでした。

午後2時32分 閉会